

平成21年第2回土別市議会定例会会議録(第3号)

平成21年6月17日(水曜日)

午前10時00分開議

午前11時04分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	14番	山田 道行 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	斉藤 昇 君	17番	山居 忠彰 君
	18番	牧野 勇司 君	19番	菅原 清一郎 君
	20番	中村 稔 君	21番	神田 壽昭 君
議長	22番	岡田 久俊 君		

欠席議員(1名)

9番 平野 洋一 君

出席説明員

市長	田 苺子 進 君	副市長	瀧 上 敬 司 君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典 君	市民部長	有 馬 芳 孝 君
保健福祉部長	織 田 勝 君	経済部長	相 山 佳 則 君
建設水道部長	土 岐 浩 二 君	朝日総合支所長	城 守 正 廣 君

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 佐々木正雄君

教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会 部長 辻正信君

農業委員会会長 松川英一君

農業委員会 局長 伊藤 暁君

監査委員会 三原紘隆君

監査委員会 局長 谷口春三君

事務局出席者

議会事務局 局長 藤田 功君

議会事務局 局長 小ヶ島 清一君

議会事務局 査査課主任 東川 晃宏君

議会事務局 査査課主任 御代田 知香君

議会事務局 査査課主任 岡村 慎哉君

(午前10時00分開議)

副議長(池田 亨君) ただいまの出席議員は18名であります。

定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

副議長(池田 亨君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席及び遅参についてであります。9番 平野洋一議員から欠席、22番 岡田久俊議長から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

副議長(池田 亨君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

13番 谷口隆徳議員。

13番(谷口隆徳君) (登壇) 平成21年第2回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をいたします。

田苅子市政についてお伺いいたします。

田苅子市長は、さきの定例会において次期市長選には出馬をしない旨、表明されました。3期にわたっての市政のかじ取り役として、特に、平成の大合併による旧土別市と朝日町との合併によって新土別市の誕生に力を発揮されましたことは、大きな業績の一つであります。更には、市民の福祉の向上のために先頭に立って市民のために御尽力をいただきましたこと、このたびの御勇退の表明は新市のスタートが切られて短い年月でありますだけに、残念であります。任期まで3カ月余りありますが、まず、今日までの御苦勞に対し、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そこで、私は田苅子市政3期にわたる思いと今後の展望について何点かお伺いをいたしたいと思っております。

まず、サフォークランド土別プロジェクトの事業についてであります。

現在、このサフォーク事業の展開は、観光、更には特産品、スープカレー、シチューなどの開発による地域のブランド化、高級料理の食材として本市の主要な地域活性化事業となっておりまして、民間参入による事業やサフォーク種の飼育の拡大、更にはハーブの栽培など関連する事業の展開や最近では行政報告にありますように島サミットでの料理など大きな展開を見せております。

そこで、今後の事業推進、継続のためには財政的な見通しも必要であります。今までのように国からの補助や助成、更には市としての補助が今後とも続いていくのか、また、この事業はいつごろを目途に独立した事業展開がなされるのか懸念要素もあります。厳しい財政状況が続

く中において、採算性、経済性のある事業となることが期待されますが、今後の事業の見通しについて、更には今後の展望についてお尋ねをいたします。

次に、合併特例区についてお尋ねいたします。

平成17年9月1日に新士別市となり、平成18年3月31日から5年間、旧朝日町が合併特例区として合併関連三法に基づいて合併協議の委員が相当な議論を重ねて設置されたものであります。

制度の趣旨は、当該地域の事務の効率的な処理、又は当該地域の住民生活の利便性の向上が図られ、合併市町村の一体性の円滑な確立に資すると認められたときに一定の期間を定めて設けることができるとされ、いわゆる一体化に向けてのソフトランディングを図ることにあるとされております。

特例区が実施されて、残り1年9カ月となります。合併特例区の設置につきましても市長には合併推進のため多数の住民の意向に従って特例区設置に関して御苦勞をいただいたことと思っておりますが、設置についてはいろいろな意見があり、特例区がなくてもよかったという声もありますが、私は設置を願った者として地域の住民が一体感を醸成する覚悟を持つ、あるいは制度や環境が激変することなくスムーズに移行するという意味では必要な期間であると考えます。

このような中で、拙速過ぎた取り組みについては十分に機能していないものもあるように見受けられますが、住民主体、住民参加の地域のイベントの展開、伝統文化の伝承や事業、更にはコミュニティ活動など急激な波を受けずに時間的な経過の中で培われたものがあり、特例区期間の終了後も住民の意向を十分に酌み取った中で、現状の事業などが協議、検討され、引き継がれていくことであろうと思っておりますし、そうあるべきだと思います。一部の地域住民は、特例区期間終了後に継続してきた事業が廃止や中止になるのではと不安を感じているとも耳にいたします。

そこで、市長には、このたびの平成大合併を経て新市誕生の目標に融和と一体感のある新市づくりを掲げ、御尽力をいただいていたわけではありますが、更になお、地域の独自性を生かしながら、より実感の持てる市になるためには、融和と一体感のある指針が今後も大切であると思っておりますが、市長の考え方を伺いいたします。

最後に、市立病院についてであります。

とりわけ士別地域における医療のかなめとして大きな役割を果たし、維持経営に東奔西走、御尽力をいただいたわけであります。しかしながら、医師制度の変革により医師不足を余儀なくされ、診療科目の減少や患者数の減少により病院経営、財政状況も悪化してまいりました。

行政報告にありますように、病院経営改革プランの新しいルールに基づく不良債権の全額解消も行われ、懸命な努力がなされている実情であります。しかし、相変わらず医師不足に追い打ちをかけて看護師不足となっている状況については、市民の不安材料はなかなか払拭できない現状であります。

このような中、少子・高齢化の社会にあっては医療体制の充実が急務であります。地域医療、とりわけ道北地方における名寄市立病院との協議がなかなか進まない現状もあり、地域住民にとって安心した医療体制状態とはなっていないのが今の現状であります。医療の切り捨てが行われないような体制をつくるためにも名寄市立病院との協議により医療体制等の充実が欠かせない問題であると考えます。

今後の地域医療の体制充実に向けての展望及びお考えをお伺いいたします。

次に、新型インフルエンザの対応についてお伺いをいたします。

行政報告にもありましたが、本市においても早くからその対応について庁内連絡会議を立ち上げて住民の不安の解消や安全のために相談窓口を開設するなど対応が図られたことは、大変よかったと思っております。

日本においては5月に入り、関西方面で感染者が出たのを初め、現在では関西、関東など600人近くになる感染者が出たと報道されております。私も5月末に関西方面を旅行しまして、空港などではマスクをしている人の多さに驚きましたし、5月のいい時期にもかかわらず人出が少なかったことに相当の影響を受けていると感じました。

関西地方、特に、京都、奈良などの観光地においては、旅行者また修学旅行生も少なく、観光にかかわる業者、旅行者、商店、旅館やホテルが大きな打撃を受けて行政に支援を求めるといった報道があり、風評被害的なものも加わり、深刻な状況のようでありました。

北海道でも、最近、感染者が出ましたし、今後広がることも予想されます。これについて、国は当初の水際作戦から方向転換し、このたびの新型インフルエンザは弱毒性であり、警戒はするものの対応強化の方向に転換し、予防対策や発生した場合の組織体制強化に進んでおり、本市においても道の行動計画に基づき、本市の行動計画をまとめるとありますが、地域関係機関との連携状況や行動計画について、お伺いいたします。

更にまた、修学旅行など関西方面での感染者発生が起きて以来、道内でも相当数の学校が対応に追われたとか、キャンセルがあったと聞いておりますが、本市の修学旅行など学校に影響があったのか、また、あった場合どのような方針をとられたのか。更には、今後の修学旅行、研修旅行などの対応についてお伺いいたし、質問を終わります。（降壇）

副議長（池田 亨君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私から田苅子市政に関する質問について御答弁を申し上げ、新型インフルエンザの対応につきましては副市長から答弁をいたすことにいたします。

初めに、サフォークランド土別プロジェクト事業についてのお尋ねであります。この事業はサフォークを核とした長年のまちづくりによる成果をもとに平成17年度においてサフォーク羊が有する多様な価値をいま一度見直しすることで羊の生産基盤を再構築するため、これまでサフォークランド土別としての活動において中心的な役割を果たしてきたサフォーク研究会を初めとする各関係機関団体がプロジェクトを設立し、羊にかかわるさまざまな事業を通しての

総合的なまちづくりとして活動を開始してきたものであります。

具体的には、羊を通したまちづくりを再構築するまちづくり班、羊肉の安定出荷に向けた販路の開拓、確保を行う販路確保班、更に生産農家や新規に飼養する農家などを支援する飼育確立班の3班体制によって、それぞれ広く事業を展開しているところであります。

このような取り組みの中で、昨年度、国は地方再生戦略の一環として地域からの提案による取り組みを応援する地方の元気再生事業を創設しましたことから、これまで総合的にまちづくりを展開してきたプロジェクトとしても土別の羊を松阪牛や神戸牛を上回るブランド肉にすることをテーマに掲げて、精力的な提案活動を行った結果、全国1,186件の中から選ばれた120提案の一つとして採択されたものであり、プロジェクトの活動もより一層これにより弾みがついたところであります。

この事業において、平成20年度の取り組みを進めた結果、生産振興においては大都市圏への販路開拓活動により、土別サフォークラムが高い評価を得ることができたところであり、最新の急速冷凍、冷蔵技術の導入により、良質なままで羊肉の品質保持が可能となりました。

また、生産体制においては品質の安定化に向けた肉質の評価に道が開け、品種改良体制や季節外繁殖技術の確立とあわせて、新規飼養農家の育成を行うなど多くの事業を実施する中で着実に今成果を上げることができました。

こうした取り組みを進めることによって、土別のサフォークは安全・安心で均質なラム肉として、道内はもとより大都市圏にも着実に浸透するとともに、サフォークランド土別としては道内外のラム肉の安定出荷や種畜の供給などの事業を展開することによって、今では北海道における羊産業のリーダーとして一定の役割を果たすまでに発展を遂げまいりました。

また、観光の振興におきましても、新たな加工品「羊のまちのラムシチュー」の商品化や地元産のサフォークラムと農産物を食材とする飲食店での取り組み、更には、羊肉高級料理をメインとしたフレンチとイタリアン提供店の開設に加え、くるるん会が新たな羊毛工芸の発信に取り組むなど関連事業が次々と展開されるとともに、これら観光の資源を中心に国内外におけるプロモーション活動を展開することにより、広くサフォークランド土別をPRすることができました。

本年度においては、これらの成果をもとに、引き続き新たな取り組みとして提案をいたしました結果、今後におきましては更に発展するものと評価され、継続をして事業の採択を受けたところであります。

この事業の助成期間は2年間までとされていますことから、この2年目となる本年度は地元産の飼料を給与した実需者が求める規格の羊肉を生産し、通年出荷体制を確立することで全国の食肉加工業者などに対して具体的な商談を進めるとともに、羊肉料理の発信やサフォークランド土別への移住促進活動にも鋭意取り組み、さきに掲げた土別サフォークラムブランド化の達成に努めてまいっているものであります。

また、プロジェクト全体の目標としては、平成26年の親羊の頭数を1,000頭とする中で、増

頭はほぼ計画どおりに今推移をしておりますので、引き続き、羊飼養における収益性の向上とともに観光面での経済効果を見据えながら、羊肉の安定出荷や飼養農家の生産体制の確立、更には市内事業者との連携によるハム・ソーセージなどの羊関連製品の開発やニットなど羊毛製品の振興に対して必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

これまで継続して取り組んでまいりましたサフォークランド土別プロジェクトにつきましては、本市産業、経済に大きな影響を及ぼすとともに、農・商・工にわたる関連産業の企業家にも見込まれ、更に生産・確保・流通から販売まで一体的な流通体制の整備は第4の食肉産業へと確実に広がるものであります。

したがって、議員がお話のように厳しい財政状況にはありますが、市としましてはこれまでも必要な予算を確保するとともに地方の元気再生事業を初め、いきいきふるさと推進事業や商工会議所を通しての小規模事業者新事業全国展開支援事業など国や道の事業についても最大限活用してきたところでありますので、今後におきましても各種事業の導入を視野に入れながら、土別サフォークラムをブランド化するというこの大きなテーマのもとにプロジェクトを軸としながら、市民一体となった羊によるまちづくりをより一層進めてまいらなければならないものと思っております。

次に、合併特例区についてお尋ねがございました。

この特例区の設置につきましては、旧朝日町におきまして合併協議会委員や町議会議員など合併後の地域自治の方法として合併特例区制度か、あるいは一般自治制度にするかをめぐって長期間にわたって真剣な議論がなされ、特別地方公共団体であり法人格を有するために、より独立性が高いと考えられた合併特例区制度に意見がまとまったと伺っております。

更に、土別市・朝日町合併協議会においてもその取り扱いに十分な時間をかけながら、慎重な審議がなされ、朝日地区合併特例区を設置することが決定されたところであります。

合併特例区事業は規約で定められておりますが、旧朝日町が実施してきた湖水祭りなどのイベント事業やサンライズホール自主企画事業、農産加工実習施設や山村研修センターなどの管理運営、ジャンプ大会などのスポーツイベント事業、更に市道の環境整備、除排雪事業及び広報紙発行など14事業が実施をされてきており、市といたしましても特例区の意味を尊重しながら支援をしてまいりました。

私は、新生土別市が合併して本当によかったと、後世の皆様からも評価をしていただけるまちづくりの実現を目指し、融和と一体感を基本に行政を進めてまいりましたが、特にまちづくりの指針となります市別市総合計画の策定に当たりましては、多くの市民の皆様方を初め合併特例区協議会委員の皆さんの御意見も聞きながら、計画に反映するために最大限の努力をしてまいったつもりでございます。

特例期間はあと1年9カ月を残しておりますが、期間終了後の事業のあり方等につきましては地区住民にとって長年にわたって独自性を生かした事業でもありますので、こうした経過を踏まえて地区住民の意見、考え方などをお聞きする中で結論が出されていくものと考えており

ます。

次に、市立病院についてお尋ねがございました。

市立病院の経営につきましては、これまでも幾度かにわたって危機的な状況に直面をしたことがあり、その都度、病院の自助努力と市からの支援によって危機から脱却をしております。

私が市長となった平成10年は平成5年から9年までの5カ年計画期間とした病院健全化計画が終了した翌年でありまして、バブル経済崩壊の影響などから一般会計も大変厳しい財政運営下にありましたけれども、地域医療を守る観点から引き続き病院の収支不足分に対して繰り入れを行ってまいりました。

その後、医師数もこれまでになく充足され、病院経営も比較的順調に推移をする見通しもありましたので、14年度から収支不足分に対する繰り入れを、これを縮小して16年度以降取りやめたところでありました。しかしながら、平成16年度からの新医師臨床研修制度の導入、更には医師数の絶対的な不足の影響などから地方の自治体病院では急激な医師不足に陥って、この結果、市立病院も含め多くの自治体病院で経営が急速に悪化をいたしたことは御承知のとおりであります。

このため総務省では自治体病院の経営建て直しのため、平成18年12月に公立病院改革ガイドラインを策定するとともに、ガイドラインに沿った経営改革プランを病院を有する全国の自治体が20年度中に策定することとされました。

そこで、私は市立病院問題が市の最大の懸案事項の一つととらえて、市立病院は地域医療を守るために大変重要な基幹病院であるとの認識のもと、存立を前提にした経営改革プランを策定し、議会及び市民を対象にした説明会を開催する中で理解を求めるとともに、このプランにしたがって一般会計からの繰り入れ及び公立病院特例債の借り入れによって20年度末をもって不良債務の全額解消を図ったところであります。

また、名寄市立総合病院との連携につきましては、私自身、北海道医療対策協議会における自治体病院等広域化検討分科会の委員としても自治体病院と広域化連携構想の策定に参画をしてきたものであり、自治体病院の広域連携の必要性、重要性は十分承知をいたしております。

更に、病院存立のためにセンター病院である名寄市立総合病院との広域連携についても重要と考え、協議を行ってまいりました。しかしながら、実際に広域連携を進めようとする場合には、どうしても病院の経営状況が大きな課題となり、このため経営改革プランに基づき病院経営の立て直しを図ることを第一義と考え、入院病床の規模縮小や医師確保のためには旭川医科大学や順天堂大学にゆかりのある病院に、更にトヨタ記念病院にもまいりました。更に、医師修学資金制度の創設や看護師確保のための修学資金制度の改正を行うなど、その対策を講じてきたところであります。

加えて、市立病院の特長を生かす中で収益の確保を目指して、このたび内視鏡センターの拡充を図ったところでもあります。また、名寄市立総合病院からの医師の派遣につきましては、

小児科及び耳鼻咽喉科で派遣を受け、外来診療に当たるとともに、麻酔科医師の休日派遣のほか、循環器科で月1回派遣を受けている状況にもあります。ただ、これら医師の派遣は大学医局の人事管理を含めた判断に基づくものでありまして、名寄市立総合病院もセンター病院としてこの役割を果たすには、現在の医師数で決して十分な状況にはないわけでありまして。

このようなことから、安心した地域医療を確保するためには改革プランを着実に推進する中で安定した市立病院経営を維持しつつ、広域連携について両病院においてもきちんと協議をしなければならぬことを十分認識をいたすものであります。四囲の環境が整った段階で北海道及び大学当局も交えて協議を図り、将来も含めた医療体制の構築を進めていくことがこれは極めて重要なこれからの課題であると考えております。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

副議長（池田 亨君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君）（登壇） 私から新型インフルエンザ対応についてお答えをいたします。

新型インフルエンザは、本年メキシコの発生に端を発し、急速に世界各国に拡大したことから、日本においても国内へのウイルス侵入を食い止め、感染阻止を図るため、入国者の検疫強化や隔離体制整備等の徹底をした水際対策などが講じられたところでもございます。

しかしながら、国内においても5月に東京、大阪、兵庫など各都府県で高校生などの感染者が発生し、更に、今月に入りまして北海道においても初の感染者が確認されたところでもございます。

こうした中、本市におきまして、さきの行政報告でも申し上げましたが、緊急的対応として市民の方々の不安解消と情報収集、更には予防対策を推進するため、4月30日設置の新型インフルエンザ対策庁内連絡会議を核とし、市民の相談窓口を開設するとともに感染に関するさまざまな知識、予防等の情報について、その周知啓発に努めたところでもございます。

そこで、本市における新型インフルエンザの対策行動計画についてであります。今後、市民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます新型インフルエンザが当地域において発生した場合などに備え、即時対応することのできる危機管理体制を構築するとともに、その感染拡大を抑制することで市民の健康被害を最小限にとどめるための対策推進に向けた恒久的な行動指針として作成するものでもございます。

その主な概要といたしましては、北海道新型インフルエンザ対策行動計画を基本に感染の未発生期、発生早期、感染拡大期、蔓延期、回復期などそれぞれの段階に応じ、的確な情報収集とその迅速な伝達及び相談窓口の設置、更には感染防止等各種の予防促進対策などについて計画をいたすものでございます。

加えて、学校・幼稚園・福祉施設などの臨時休業や事業所等への感染防止対策の取り組みと集会、外出等の自粛要請、更には受け入れ医療機関の拡大及び入院措置等の促進など各対策の方針を定めるものとしていただきます。

このように、本計画は福祉・教育・経済・医療など極めて広い分野にかかわりますことから、

現在、庁内関係各課の連携協力のもと協議を進め、本市の地域実情に見合った行動計画の速やかな策定に当たっているところでもございます。

今後は特に気温の低下する秋ごろからの感染拡大やウイルスの毒性が強まることなども憂慮されておりますことから、感染の動向に十分注視しながら、状況に応じて本行動計画に基づき、名寄保健所や医療機関、更には市内各関係団体と緊密な連携を図り、対策を推進することで市民の方々の感染防止と健康維持増進に鋭意対応してまいりたいと考えてございます。

次に、学校における修学旅行などの対応についてであります。既に4月から5月にかけて中学校は全校、小学校は土別小学校や土別西小学校など8校が道内を見学地として当初の計画どおり実施しております。隔年で修学旅行を実施する中多寄小学校を除く小学校2校につきましても、現時点で中止や延期といった措置を講ずる予定はないと聞いてございます。

また、高等学校2校につきましては11月に関西方面を見学地とした修学旅行を予定しておりますが、今後の新型インフルエンザの発生状況の推移等を見きわめ、必要に応じた対応について検討することであり、現状では特段の影響が生じている状況にはないところとなっております。

以上申し上げまして、御答弁といたします。（降壇）

副議長（池田 亨君） 15番 田宮正秋議員。

15番（田宮正秋君）（登壇）平成21年第2回定例会に当たりまして、答弁者の立場を考えて通告に従いまして一般質問をいたします。

昨年の経済危機以来、政府与党は切れ目ない連続した経済対策に取り組んでおります。しかし、想像をはるかに超える景気後退の中で、今は一段の対策を講じなければ景気は底割れしかねない状況が続いております。あるいは、雇用情勢も更に厳しさを増しています。

昨年度の第1次、第2次対策が本市ではどのように展開されたのか、市民にどのように生活の安心をもたらしているかを総括しながら、国の総力を挙げた矢継ぎ早の史上最大の経済対策に呼応して、本市も時を逃がすことなく、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが極めて重要であります。

そこで、昨年度の第1次、第2次補正予算の取り組み状況について、その第一は、何といたしても雇用の安心対策であります。国の雇用調整助成金は本年2月だけで187万人もの雇用を守るなど大きな効果を発揮しております。今後も利用の急増が見込まれています。

本市におきましても、緊急雇用創出事業として臨時職員の募集などに取り組んできましたが、本市には地域雇用創出推進費がどれだけ交付され、地域の元気回復のために現在どれだけの方の雇用対策が行われているのか、お伺いいたします。

経済危機対策の緊急雇用創出事業基金が3,000億円と拡充されましたが、その内容と本市の対応についてもお伺いいたします。

また、本市の中小企業は業況の悪化により資金繰りが苦しい状況にありますが、国の中小企業の資金繰り支援策を利用するには市の認定が必要ですが、15年の借りかえ保証制度と今回の

資金繰り支援策の制度の実施状況、また拡大された支援策を業界・業種へ徹底して周知すべきではありますが、お伺いいたします。

2兆円を超える家計緊急支援対策費による定額給付金、子育て応援特別手当の本市の進捗状況、出産育児一時金の増額、妊婦健康診査臨時特例交付金、介護従事者処遇改善臨時交付金、障害者自立支援対策特別交付金、地域活性化生活対策臨時交付金などの本市の予算規模と取り組み状況についてお伺いいたします。

20年度までは地方道路整備臨時交付金であった財源が、新年度から道路財源の一般財源化により創設された地域活力基盤創造交付金については、本市はどのような政策意図をもって取り組もうとしているのか、お伺いいたします。

新経済対策で示されているさまざまなメニューは、都道府県に設置される基金によるものになりますが、自治体からの積極的な取り組みが何より大切であります。そこで、本市は、新経済対策に示された、特に市民の安心に直結し、関心が高い以下の項目についてお伺いいたします。

教育費の負担軽減についてお伺いいたします。

高校生、大学生の授業料が払えなくて学校を続けられないとの悲鳴が上がっております。授業料減免の拡充や給付型を含めた奨学金制度の充実など教育の安心を守る対策を公明党は求めておりますが、あわせて幼児教育の無償化も求めております。公明党は幼児教育の無償化に取り組んで、その第一歩として昨年度の補正予算で子育て応援特別手当を実現し、今回の補正予算案で就学前3年間の全児童を対象にすることが盛り込まれました。このような取り組みを更に加速させ、将来的に幼児教育の無償化を実現すべきだとしていますが、その主体は市町村ですから、その可能性についてお伺いいたします。

女性特有のがん対策についてお伺いいたします。

近年我が国では、特に女性のがんが増えております。補正予算には、がん検診の無料クーポン券が盛り込まれましたが、これにより5年刻みで無料検診を受けられることとなります。よって、検診受診率を高めるために希望するどこの病院でもクーポン券を利用できるように市町村の壁を取り払うことが重要であり、すべての女性のがん検診を受けられるよう、将来を見通した制度設計にすることも重要であります。お伺いいたします。

経済危機対策としては既に議会で議決されておりますが、今回の危機対策の事業費、更に本年度における公共事業の発注計画予算額からの総事業費を伺うとともに、一部企業が受注することになく対象業種の多くの企業が受注できるように配慮すべきではありますが、お伺いいたします。

最後に、国営農地再編整備事業は総合計画の実施計画では22年度区画整理工50ヘクタール、9億円、23年度は区画整理工110ヘクタール、20億円が計画されておりますが、市長在任中に地元企業の参入を発注官庁に強く要請すべきではありますが、市長の御所見をお伺いいたします。私の一般質問を終わります。（降壇）

副議長（池田 亨君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） （登壇） 田宮議員の御質問にお答えをいたします。

広範多岐にわたるお尋ねでもありますので、私からは国の経済対策に係る全体的な考え、そして、国営農地再編整備事業に係る事業企業の参入についてお答えをして、経済危機対策の詳細については瀧上副市長のほうから答弁をしていただきます。

まず、経済危機対策についてであります。現在の日本の経済は世界金融危機、世界同時不況、こうした中で輸出市場の急激な縮小によって短期的危機と、輸出に依存し成長を続けてきたという構造的危機の2つの危機に直面をしているとされまして、この克服のために政府与党合同会議、あるいは経済財政閣僚会議で検討がされてきたところであります。

その具体策であります。緊急的な対策としては雇用対策、金融対策、事業の前倒し執行、成長戦略としては、低炭素革命、健康長寿・子育て、底力発揮、21世紀インフラ整備、安心と活力の実現として、地域活性化安全・安心確保地方公共団体への配慮を柱として、省庁ごとにさまざまな経済対策を講じ、需要拡大による雇用創出を40万人から50万人程度と見込んでいるところであります。

私も働く意欲があるのにその場がない、子供が欲しいのにお金がない、教育を受けさせたくても学校に通わせられないといった今日の異常な状態の回復のためには、内需の下支えによる景気の押し上げが必要で、昨年からの国の経済対策は重要なものと考えておりました。

こうした考えから、さきの地域活性化生活対策臨時交付金につきましてもいち早く積極的に取り組んだところであります。

今回、地方公共団体への配慮として講じられた地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましても、斉藤 昇議員の御質問にもお答えをいたしましたとおり、制度の趣旨を踏まえて市内経済に広く効果が出るように最大限努めてまいるとともに、少しでも早く対応できるよう、今定例会最終日には補正予算の提案を予定させていただいたところであります。

ただ、その他の国の施策の多くがいまだ制度設計がされていないことなどから、今後、情報収集に努めるとともに、柔軟かつ迅速に対応を迫ってまいりたいと存じます。

次に、ことしが実施初年度の国営農地再編整備事業にかかわる地元企業の参入要請についてであります。この事業は単なる大規模な基盤整備に終わることなく、地域みずからが集落営農を目指すことで多世代にわたる地域コミュニティを形成する農村集落のモデルケースとなることを目指すものでありまして、これまでも農林水産省等々と十分意見は交わしてきたものであります。そして、総額155億円にも及ぶこの事業の効果は、農業、農村はもとより本市経済全体の活性化につながっていくことが重要でありますことから、地域の方々や関係機関と一体となってこの事業の実施を決断した平成17年から一貫して申し上げてきたところであります。

このため、事業の採択に向けてこの4年間、農林水産省や国土交通省北海道局、更には北海道開発局などの関係省庁に対して要請を行ってきたところであり、提案活動の際には実施地区の状況を十分に把握している地元企業への発注の優位性を説く中で、何としても地元の参入に

道が開けるよう申し入れを行ってまいりました。

また、本年度におきましても、事業の実施主体となる旭川開発建設部に対して、この旨の要請も強くいたしたところであります。ただ、国が発注する事業にあつては国なりのルールがありますことから、多くの地元企業に参入の道を開くためには、現時点においてなお課題も多いわけでありませうけれども、来年度には待望の工事着工ともなりますので、私がこの4年間、国営農地再編整備事業に対して持ち続けた大きな期待と熱い思いにおいて、市長として残された任期の最後まであらゆる可能性を探るとともに、関係部局に対しましても引き続き提案も含めながら強く働きかけをしてまいる所存であります。

最後の質問になりましたけれども、どうもいろいろとありがとうございました。（降壇）
副議長（池田 亨君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君）（登壇） 私から経済危機対策と本市の具体的取り組みについてお答えをいたします。

まず、緊急雇用創出事業についてであります。

国は平成20年度の第2次補正予算において企業の雇用調整などにより離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などに対し、次の雇用の間まで短期の就業機会を創出し、生活の安定を図ることを目的として交付金事業を創設したところでありませう。これにより都道府県に対し1,500億円が交付され、このうち北海道においては交付された約53億円を基金に積み、これを財源として平成23年度までの3年間、緊急雇用創出事業を実施することといたしてあります。

本年度、本市には773万9,000円の交付が決定され、市の事業として大和牧場の牧さくに支障となる雑木伐採や笹刈り及び図書館における収蔵図書目録等のデータ化の業務で4人の方を雇用し、更に民間への委託事業として中小企業の経営・雇用・後継者等の調査及び市道の路肩の支障木伐採や側溝清掃業務の実施により4名の方が雇用されるなど、あわせて4事業で8人の方が現在就労をしてあります。

更に、国の21年度補正予算によって経済危機対策として本事業に3,000億円の交付金が追加され、北海道では96億円の基金の増額を予定してあります。具体的な取り組みについては、今後、北海道との協議になりますが、一人でも多くの方々が就労し、生活の安定が図られるよう雇用創出に努めてまいりたいと考えてあります。

また、現下の厳しい雇用失業情勢から地方公共団体がその実情に応じて事業を実施できるよう、本年度の普通交付税で5,000億円の地域雇用創出推進費が創設され、本市の算定額は1億2,800万円と試算されてありますが、この定例会最終日に提案する予定の経済危機対策においては幅広い業種での雇用の創出に結びつくよう事業を計画したところであり、その一般財源も7,900万円程度を要しますので、この財源といたす考えにあります。

次に、国による中小企業金融支援策としての緊急保証制度についてであります。

本制度は業況の悪化等により資金繰りに支障を生じている中小企業者が取り引き先の倒産や売上高の減少などの要件に該当した場合に、市長がこれを認定することによって信用保証協会

が企業ごとに設定している保証枠とは別枠で借入れや借りかえができるなど、極めて有利な制度として平成15年2月に創設されております。

そこで、本市における認定状況についてであります。創設時から昨年10月までの約5年9カ月間、あわせて98件を認定しており、これらの融資総額は11億5,480万円となったところであります。また、平成20年10月には国の安心実現のための緊急総合対策の中で、本制度の抜本的な拡充、見直しが行われ、対象業種がこれまでの185業種から760業種にまで拡大され、中小、小規模企業の約8割が対象となったことや売上高にかかわっては前年同時期と比較して減少率が5%以上から3%以上に引き下げられるなど、認定要件が大きく緩和されたところでもございます。

この制度改正に伴い、市においては経済部に相談窓口を設置するとともにリーフレットの全戸配布や市ホームページなどで周知啓発をいたしたところでありますが、昨年11月から本年5月末までの7カ月間で76件、12億2,195万円の融資が実行されたところであり、大幅な利用増となりましたことから、経営環境が大変厳しい中、資金繰りの円滑化が図られたものと考えております。

更に、このたびの経済危機対策により保証枠が拡大されましたことから、引き続き本制度の啓発に努め、金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小、小規模企業の資金繰りが円滑に行われるよう、商工会議所や商工会、金融機関と連携し、この対応に努めてまいりたいと存じます。

次に、定額給付金及び子育て応援特別手当の進捗状況であります。

定額給付金につきましては、昨日、丹議員にお答えをいたしましたとおり、5月27日現在で支給対象世帯の97%以上の世帯が申請を終えており、子育て応援特別手当につきましては、定額給付とともに支給を開始し、現在、支給対象世帯268世帯のうち266世帯に対し、1,018万8,000円の支給を終えたところでございます。

次に、妊婦健康診査臨時特例交付金による健康診査事業につきましては、本年4月から健診回数を従前の5回から14回に、超音波検査を1回から6回に拡大し、実施をしてきております。21年度当初予算で1,155万7,000円の予算措置を講じたところでもございます。

また、介護従事者処遇改善臨時特例交付金についてであります。介護従事者の処遇改善等を目的に平成21年4月より介護報酬が3%の増額改定となりましたが、その結果、保険料が増額となることから、この激変緩和措置として国の20年度二次補正予算により特例交付金として措置されたところであります。

この特例交付金については、今後3カ年分が一括交付となりましたことから、平成21年第1回定例会で約1,080万円の基金積立をいたし、これを平成21年から23年の間に均等配分をいたし、保険料の負担軽減を図るものでございます。また、障害者自立支援対策特別交付金事業についてであります。従来から市が実施主体となる事業運営円滑化事業、通所サービス利用促進事業などについて取り組んでまいりました。

今回、21年度1次補正により新たに追加された特別対策事業は詳細が明らかとなっておりませんが、支援事業者が取り組む施設の整備や自立支援機器の研究開発、更に北海道が直接補助事業者になる事業が対象でありまして、現段階では市が直接実施主体となる該当事業がないものと考えております。

次に、女性特有のがん対策についてであります。本市においては女性の方々のがんの早期発見と健康維持増進を目的として、毎年20歳以上の偶数年齢の方を対象に子宮がん検診を実施し、更に40歳以上の偶数年齢の方に乳がん検診の費用の一部を受診者負担として実施いたしているところでございます。

そこで、このたびの経済危機対策として、21年度補正予算に盛り込まれた内容では子宮がん検診が20歳から40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳までの方がそれぞれ5歳間隔で受診ができるようになります。更に、無料クーポン券を配布することで、どの病院でも受診できることから受診率の向上も期待されております。

今後、詳細な制度が示された時点で、本市の検診事業と一体的な推進を検討してまいりたいと考えております。

更に、本事業につきましては21年度限りの取り組みとなっておりますが、22年度以降の継続実施については、厚生労働大臣が定着化に向けて検討する旨の考えを示しており、この動向を十分注視してまいりたいと存じます。

また、出産育児一時金につきましては、国の緊急少子化対策として21年度当初予算で措置され、出産に係る一時金の基礎額を国が2分の1を負担し4万円引き上げることで、妊産婦の経済的負担を軽減いたすもので、あわせてこの一時金が直接医療機関へ支払われる制度も創設することにより、手元に現金がなくても安心して出産ができる環境が整備されるものであります。

ただ、一時金の引き上げは21年10月1日から23年3月31日までの暫定措置であり、この継続などについては今後の検討課題とされておりますので、その動向に注視してまいりたいと存じます。

次に、地域活力基盤創造交付金についてであります。

本交付金は、道路特定財源の一般財源化に伴い、これまでの地方道路整備臨時交付金にかわる新たな制度として創設され、これまでの地方道路整備事業のほか地域活力基盤創造計画に基づき、道路整備と一体的に実施することが必要な社会資本整備及びその効果を一層高めるために必要なソフト事業等との関連事業が対象となり、地方の裁量により広く活用できる制度となっております。

本市といたしましては、土別市総合計画に基づき、道路橋梁整備事業について引き続き本制度を活用することとしたし、関連事業につきましては、現在具体的な内容が国から示されていない状況もありますので、今後、情報を的確に把握するとともに関係部局とも協議を進める中で効果的な事業の推進に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、幼児教育の無償化の実現の可能性についてであります。

政府の教育再生懇談会による第4次報告において、教育格差の固定化を防ぎ、すべての子供が安心して教育を受けられる社会を実現するため教育負担の軽減が打ち出されたところであります。この報告では、我が国の教育費について、特に就学前と高等教育期の私費負担が大きく、家庭の所得水準によって子供の進学の影響を及ぼしていると指摘し、この教育費の負担軽減に向け、幼児教育の無償化を初め、就学援助の充実、奨学金の拡充などを求めているところであります。

申し上げるまでもなく、昨今の経済情勢の急激な悪化に伴い、就学が困難になる生徒や学生の増加が社会問題化していることは御存じのとおりと思います。とりわけ、幼児教育は義務教育の準備段階として重要であり、かつ子育て支援としての少子化対策にもなるという考えから、これら幼児教育の無償化についての検討は大変意義のあるものと理解をいたしております。仮に、無償化が実現いたしますと、我が国における教育界の大改革となりますが、国の財源確保や市町村の財政措置がどうなるのかといった大きな問題もありますので、これらの方向性が見えない中でその可能性について判断することは現段階では難しい状況にあります。

なお、このほか議員お尋ねのうち、平成20年度2次補正予算による地域経済化生活対策臨時交付金の取り組み状況、21年度1次補正予算による経済危機対策の事業費、公共工事の発注額につきましては、昨日の斉藤 昇議員の御質問にお答えしたところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げまして、御答弁といたします。

副議長（池田 亨君） これにて一般質問を終結いたします。

副議長（池田 亨君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明18日は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（池田 亨君） 御異議なしと認めます。

よって、明18日は休会と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、19日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時04分散会）